

# 商工会館使用申込書

平成 年 月 日

熊本市託麻商工会長様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

下記により会館を使用したいので、申し込みます。  
なお、使用にあたっては、貴会の定める使用規程に従います。

記

使 用 目 的						
使 用 時 間	平成 年 月 日	(午前・午後)	時	分	から	まで
使 用 す る 施 設 等 (○を付すこと)	ア 研修室1 (45名程度) ウ 中研修室3 (25名程度)	イ 研修室2 エ 小研修室4 (15名程度)				
使 用 人 数	人	使用責任者名	フリガナ			
使 用 料						
そ の 他						

## 会議室使用上の注意

◎会議室を気持ちよくご利用いただくために、下記の事項をお守りください。

- 使用時間の厳守 使用時間には「準備」から「あとかたづけ」までの時間を含みますので、時間内にすべて終了するよう厳守してください。なお、準備、後かたづけは使用者で責任をもつてして下さい。
- 貼紙等の禁止 壁、柱、窓、扉等への貼紙及び釘類の使用はお断りします。
- 物品の展示・販売 会議室では、物品を展示し、販売し、又はこれらに類する行為はできません。
- 原状回復 机、椅子等の移動は自由ですが、使用後は必ず原状に復し、事務局職員の点検をうけて下さい。なお、会館の施設、設備器具等をき損し、紛失した場合は、実費弁償していただきます。
- その他の留意事項 催物の看板類、お茶の葉、事務用品類は、使用者でご用意願います。危険物、生火、楽器の使用等はできません。会議室での食事や、アルコール類の持ち込みはできません。

※ その他には、持込備品等をご記入下さい。